

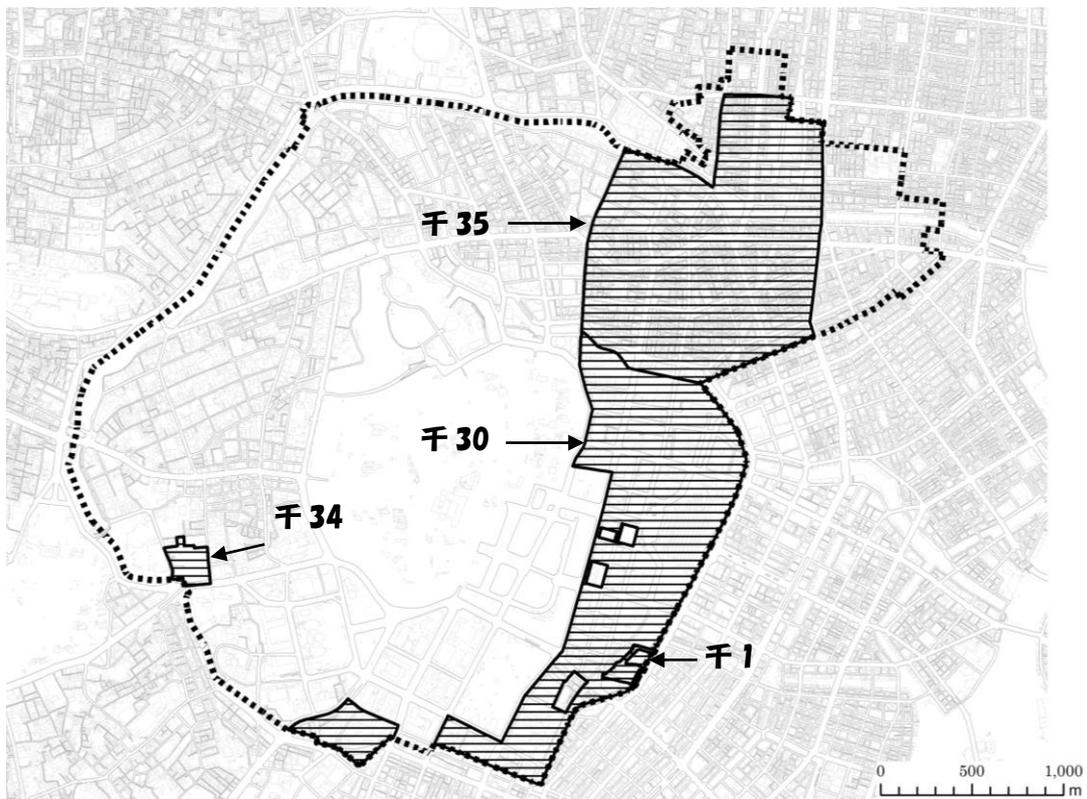
整備、開発及び保全の方針（都市再開発方針）（変更令和3年3月31日都告示第378号）

計画的な再開発が必要な市街地（1号市街地）の計画事項

地域名		1 中枢広域拠点域
a	再開発の目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>都市構造の再編成</li> <li>建築物の更新</li> <li>都市環境の向上等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高密度な鉄道、道路ネットワークを生かして、国際的なビジネス・交流機能や業務、商業など複合機能を有する中核的な拠点を形成する。また、芸術・文化・スポーツや、イノベーションを創出する産業、交流機能などの多様な特色を有する拠点や地域の形成を図るとともに、歴史的資源や風情ある街並みの保全・活用や地域コミュニティの活性化などによりそれぞれが際立った個性を発揮しながら、人々の交流の場を形成し、東京の魅力を向上させる。</li> <li>主要な駅周辺では、業務、商業施設に加え、医療、高齢者福祉、子育て支援施設など、都民の生活を支え、柔軟な働き方・暮らし方に資する都市機能の集積を図る。</li> <li>国際ビジネス交流ゾーンは、グローバルビジネスの業務統括拠点などが高度に集積した中核的な拠点の充実など、国際競争力の強化に向けた機能の一層の導入を促進し、交通結節機能の更なる強化などと合わせ、複合的で高度な土地利用を推進する。</li> <li>木造住宅密集地域では、道路・公園整備や不燃化による建替えを促進するとともに、緑豊かな魅力ある都市環境を創出していく。また、市街地再開発事業等による共同化を促進する。</li> </ul>
b	土地の高度利用及び都市機能の更新に関する方針	
	ア 適切な用途及び密度の確保、その他の適切な土地利用の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地、業務商業地、工業地、複合市街地などの用途を適切に配置するなど各地域の特性を生かした土地利用の誘導を図る。特に、住宅地は、低層及び低中層の住宅地としての環境を保全すべき地域を除き、原則として中高層住宅地として誘導する。</li> <li>中核的な拠点は、高次の中核管理機能のほか、国際ビジネス、業務、商業、芸術・文化、観光、居住など地域特性に応じた多様な機能の集積を図る。</li> <li>活力とにぎわいの拠点は、商業、文化、交流など地域の活力やにぎわいを生み出す多様な都市機能の集積を図る。</li> </ul>
	イ 主要な都市施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路、域内道路及び交通広場の整備を図る。</li> <li>鉄軌道の整備を促進する。</li> <li>駐車需要に応じた駐車施設の計画的な配置と整備を促進する。</li> </ul>
	ウ 都市の環境、景観等の維持及び改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な民間の開発や機能更新の機会を捉え、都市開発諸制度や容積適正配分型地区計画などを活用し、南北崖線の緑の保全・再生や、都市公園と連担した厚みのある質の高い緑化空間の形成を図る。</li> <li>東京を代表する多様な自然的要素及び歴史・文化資源を生かした、首都東京にふさわしい美しい空間を創造する景観の形成を図る。</li> <li>中核的な拠点や活力とにぎわいの拠点などでは、都市再生特別地区や都市開発諸制度などを活用した複合開発により、最先端の省エネ技術、再生可能エネルギー、未利用エネルギーなどの積極的な導入を促す。</li> </ul>

	<p>エ その他特に必要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・土地の高度利用</li><li>・都市機能の更新</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域組織などが主体となったエリアマネジメントの普及・促進を図ることにより、地域の特性を生かした美しい街並み及び良好な住環境を誘導する。</li><li>・都市開発諸制度などの活用により、開放的で緑豊かな身近なオープンスペースを更に創出し、にぎわいある魅力的な空間形成を一層促進する。</li><li>・都市再生特別地区や都市開発諸制度を活用した開発や土地区画整理事業などのまちづくりの機会を捉え、無電柱化を推進する。</li><li>・まちづくりの機会を捉え、地域の特性に応じ、車中心から人中心の空間へと転換し、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を促進する。</li></ul>
--	---	--

<参考> 都市再開発の方針 位置図



再開発促進地区 2号地区

- 千. 1 有楽町駅前地区
- 千. 30 東京都心・臨海地域
- 千. 34 紀尾井町南地区
- 千. 35 秋葉原・神田地域

2号地区（促進地区または都市再生地区）の整備又は開発の計画の概要

番号 地区名 面積 (ha) (おおむねの位置)	千. 1 有楽町駅前地区 約 1.8ha (千代田区南東部)
a 地区の再開発、整備等の主たる目標	低層木造密集地区を整備改善し、土地の合理的利用と都市機能の更新を図る。
都市づくりのグランドデザインの位置付け	中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン
b 用途、密度に関する基本的方針、その他の土地利用計画の概要	小規模店舗が密集している駅前飲食店街等の不整形に細分化された土地を整理統合し、土地の高度利用を図る。
c 建築物の更新の方針	中核的な拠点の駅前としてふさわしい用途を配した一体的な建築物により高層化を図る。
d 都市施設及び地区施設の整備の方針	道路、交通広場、公開空地及びJR有楽町駅を中心に地下鉄駅を結ぶ地下道を整備する。
e その他 1 公共及び民間の役割や条件整備等の措置 2 市街地開発事業 3 都市開発者制度 4 関連事業 (都市計画事業) 5 関連事業 (その他) 6 他の計画の位置付け	1 組合施行の市街地再開発事業により、公共施設及び施設建築物の整備を図る。 2 市街地再開発事業 (一部完了) 3 高度利用地区 (決定済)

<p>番号 地区名 面積 (ha) (おおむねの位置)</p>	<p>千. 30、中. 18、港. 25、江. 14 東京都心・臨海地域 (都市再生地区) (千. 1、中. 2、12、港. 2、4、5、6、9、14、16、22m第二種高度地区 (港区のみ)、江. 7、8を除く。) (千代田区東部及び南部、中央区西部及び南部、港区北部及び東部、江東区南西部)</p>
<p>a 地区の再開発、整備等の主たる目標</p>	<p>日本経済の中心地である都心から臨海部の一体的な地域において、本社機能の高度な集積や国内外へのアクセス機能、国際色豊かな地域特性を生かし、国際競争力向上に資する先進的なビジネス支援機能の導入促進、外国人が住みやすい居住環境の充実などを一体的に推進する。</p> <p>日本の経済を牽引する高次の中枢業務機能のほか、商業、居住、文化、交流など多様な都市機能の集積と、主要幹線道路等の整備による都市基盤の強化を通じて、国際的なビジネス機能等を備えた拠点としてふさわしい景観にも配慮した賑わいと魅力のある都市空間を形成する。</p> <p>(大手町・丸の内・有楽町)</p> <p>東京都心において、我が国の顔として、歴史と文化を活かした潤いと風格ある街並みを形成しつつ、高次の業務機能とそれを支える高度な支援機能を備えた資産運用やフィンテックに代表される金融を始めとする国際的な中枢業務・交流拠点を形成する。この際、併せて、商業・文化・交流などの多様な機能を導入することにより、にぎわいと回遊性のある都市空間を形成する。</p> <p>(日本橋・八重洲・京橋・銀座・茅場町・八丁堀)</p> <p>東京都心や周辺部において、老朽建築物の機能更新や土地の集約化等により、歴史と文化を生かした潤いと風格ある街並みを形成しつつ、国際的な業務・金融・商業機能や高度な業務支援機能・生活支援機能等が適切に調和した魅力ある複合機能集積地を形成する。特に中央通りを中心とした地域においては、魅力と賑わいにあふれた国際的な商業・観光拠点を形成する。</p> <p>(日比谷)</p> <p>東京都心において、文化・交流機能の集積や隣接する日比谷公園の環境を生かし、多様な機能が複合した風格とにぎわいのある都心拠点を形成する。あわせて、周辺エリアと繋がる緑豊かな回遊拠点を形成する。</p> <p>(環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木)</p> <p>中央官庁街に近接し、大使館等が数多く立地する地域において、環状2号線の整備とその沿道土地利用の促進を図るとともに、国際金融・業務・商業・文化・交流機能や生活・業務支援機能など多様な機能を備えたにぎわいにあふれた国際性豊かな交流ゾーンを形成する。この際、緑豊かな地域特性を生かした潤いのある都市空間を形成する。</p> <p>また、浜松町駅より海側の地域においては、地域の資源である浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園や海を意識しながら景観や環境にも配慮しつつ、内外の企業が魅力を感じられる国際競争力の高いビジネス拠点を形成する。</p> <p>(晴海・豊洲・有明北・有明南・台場・青海・東雲)</p> <p>都心に近接し、陸・海・空の卓越した交通条件にある東京臨海部において、物流機能の転出等に伴い発生した低未利用地の大規模な土地利用転換等により、職・住・学・遊の多様な魅力を備え国際的に情報発信を行う先導的な拠点を形成。この際、水辺の環境を生かしてアミューズメント・文化・商業などの機能を導入し、都市観光にも資するバランスのとれた魅力的な複合市街地を形成する。</p> <p>(佃・月島・勝どき・豊海町・湊・入船・新富・明石町・築地)</p> <p>個性を生かしたまちづくりと計画的な大規模開発による機能更新、広域的な交通インフラの整備により、多様なライフスタイルに応じた住宅、業務、宿泊施設、生活利便施設、公益施設や文化・交流施設等の集積を図り、質の高い住環境と水辺が調和した魅力的な複合市街地を形成する。</p>

都市づくりのグランドデザインの位置付け	中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン
<p>b 用途、密度に関する基本的方針、その他の土地利用計画の概要</p>	<p>(大手町・丸の内・有楽町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際金融を始めとする中枢業務拠点にふさわしい高次の業務機能とこれを支える高度な専門性を有する業務支援機能、アメニティを高める商業・文化・交流・宿泊機能、人材育成・就業者支援・情報通信拠点機能等多様な機能の導入・強化を図りつつ、国際化に対応した教育・医療・情報提供・カンファレンス・滞在型宿泊機能等の導入を誘導する。</li> <li>○震災等に対応できる都市防災機能の強化を進め、人口・機能等が特に集積する大規模ターミナル駅周辺において都市防災機能の一層の充実を図る。</li> <li>○成田・羽田空港と直結する交通拠点機能の強化を進める。</li> </ul> <p>(日本橋・八重洲・京橋・銀座・茅場町・八丁堀)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○業務・金融・商業機能等の高度化と、これらを支える高度な専門性を有する業務支援機能、国際化に対応した教育・医療・情報提供機能等の多様な機能の導入を図る。あわせて、業務・商業機能との調和に配慮した宿泊、文化・交流及び公共・公益機能の強化を進める。</li> <li>○震災等に対応できる都市防災機能の強化を進め、人口・機能等が特に集積する大規模ターミナル駅周辺において都市防災機能の一層の充実を図る。</li> </ul> <p>(日比谷)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化・芸術機能や迎賓・交流機能の歴史と集積を生かした、文化・交流機能の強化を図り、まちのにぎわいを創出する。飲食・物販機能やイベント機能等を導入しつつ、中枢業務機能、国際金融機能、国際カンファレンス機能、情報通信拠点機能、高次なインフラ機能などを更新・強化し、また、震災等に対応できる都市防災機能の強化を進める。</li> <li>○隣接する日比谷公園を生かした緑や潤いの充実を図る。</li> </ul> <p>(環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○良好な住環境を備えた居住機能のほか、国際金融を始めとする業務・商業・文化・交流・宿泊等の多様な機能の誘導及び高度な専門性を有する業務支援機能の強化と国際化に対応した教育・医療・情報提供機能の導入を誘導し、震災等に対応できる都市防災機能の強化を進める。</li> <li>○新橋駅周辺の交通結節機能の強化や浜松町駅周辺の国際化に対応した交通結節機能の強化及びバリアフリーネットワークの強化を進める。</li> </ul> <p>(晴海・豊洲・有明北・有明南・台場・青海・東雲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職・住・学・遊の多様な機能の複合市街地の形成を、都心との近接性や水辺環境を生かした居住機能の導入、魅力とにぎわいを創出するアミューズメント、文化、商業、交流機能の導入、港湾機能や優れた空港アクセス機能を生かした首都圏の物流・交通拠点機能の強化、大学や研究所などと連携した次世代型の産業・業務・情報機能等の導入及び新しい産業の育成など先導的な機能を導入することを図り、また、震災等に対応できる都市防災機能の強化を進める。</li> <li>○国際的に情報発信を行う先導的な拠点として、MICE機能の更なる強化により、ビジネスや観光等の都市機能の充実を図る。</li> </ul> <p>(佃・月島・勝どき・豊海町・湊・入船・新富・明石町・築地)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都心との近接性や水辺環境を生かしつつ、居住、業務、宿泊、生活利便、文化・交流及び公益機能等の導入による魅力的な複合市街地の形成を図り、また、震災等に対応できる都市防災機能の強化を進める。</li> </ul>
<p>c 建築物の更新の方針</p>	<p>都市開発事業において、地区の特性に考慮した建築物の更新を、地区の景観に配慮しつつ行う。また、敷地内緑化・屋上緑化・壁面緑化や排熱抑制などヒートアイランド対策、建築物等の高断熱化・省エネルギー化等により地球温暖化対策を誘導するとともに、自立・分散型かつ効率的なエネルギーシステムの導入、備蓄倉庫の設置や一時滞留可能な空間等帰宅困難者対策に資する施設の整備を誘導する。</p>

(大手町・丸の内・有楽町)

- 国際的なビジネスセンターにふさわしい拠点性と象徴性を備えた国際競争力の強化に資する景観形成にも配慮する。
- 大規模災害発生時におけるターミナル駅周辺の滞留者等の安全確保に資する退避施設、備蓄倉庫、情報伝達施設等の整備を推進する。
- 丸の内の仲通りに面した地域などにおいては、通りに面した壁面の位置や高さを整えることなどにより、風格ある街並みの形成を図る。
- 東京駅などの未利用の容積を活用しつつ、用途の配置や容積の配分を適正に行うことにより、メリハリのある高度利用を実現する。

(日本橋・八重洲・京橋・銀座・茅場町・八丁堀)

- 国際的なビジネスセンターにふさわしい拠点性と象徴性を備えた国際競争力の強化に資する景観形成にも配慮する。
- 都市機能の更新を通じて歴史や文化と調和し、表通りと街区内の歩行者空間が有機的に結ばれた魅力あるまちを形成する。また、歴史的建造物の機能更新等に当たっては、これを生かした建築物の更新を図る。
- 大規模災害発生時におけるターミナル駅周辺の滞留者等の安全確保に資する退避施設、備蓄倉庫、情報伝達施設等の整備を推進する。
- 八重洲の外堀通り等に面した地域においては、交通基盤の強化の連携などにより、東京の玄関口にふさわしい建築物とする。
- 銀座の中央通り等に面した地域などにおいては、建築物のスカイラインや壁面の位置などが統一された魅力ある街並みと商業空間を形成するとともに、歩行者空間の充実を図る。

(日比谷)

- 隣接する日比谷公園や周辺エリアとの回遊性の向上、緑豊かな広場等の整備、多様な機能の導入等による魅力ある都市空間の形成を図る。
- 国際的なビジネスセンターにふさわしい拠点性と象徴性を備えた国際競争力の強化に資する景観形成にも配慮する。

(環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木)

- 国際的なビジネスセンターにふさわしい拠点性と象徴性を備えた国際競争力の強化に資する景観形成にも配慮する。
- 環状3号線と補助4号線に挟まれた区域(補助2号線の西側)及び赤坂地区・六本木地区における良好な住環境を備えた区域においては、周辺市街地との環境に十分調和するよう配慮する。
- 環状2号線周辺の土地利用の更新に併せ、細分化した街区の再編による大街区化を誘導し、緑豊かなオープンスペースや機能的な道路空間を創出を図る。
- 六本木地区においては、防犯対策とまちづくりの取組の連携協働により、魅力ある繁華街の再生を促進する。また、学校、国際交流施設等の地区独自の文化性、国際性に富んだ資源を活用する。
- 浜松町駅周辺においては、竹芝地区を始め、エリアマネジメントとの連携も図りつつ、防災性の向上やエネルギー対策を推進し、浜松町駅から竹芝埠頭に至る歩行者動線の強化や緑の創出・ネットワークの充実を図り、地区内の回遊性の向上や小笠原及び伊豆七島への玄関口としてふさわしい景観を形成する。

(晴海・豊洲・有明北・有明南・台場・青海・東雲)

- 地域の市街地像を共有化し、一体的かつ総合的にまちづくりを進める。
- 計画的なまちづくりに配慮しつつ、暫定的な土地利用への柔軟な対応を行う。
- MICE機能の拡充による国際的なビジネス交流拠点の形成や、アフターコンベンション機能の更なる拡充を図る。
- 豊洲埠頭地区において、まちづくりと一体となったエネルギーの面的利用の推進や再生エネルギー・未利用エネルギーの活用など、最先端技術の導入による低炭素社会の誘導を図る。

(佃・月島・勝どき・豊海町・湊・入船・新富・明石町・築地)

- 密集市街地においては、従前居住者の居住の確保や周辺市街地の都市環境との調和などに十分配慮する。
- 老朽建築物の建替えや計画的な土地利用転換などによって、生活利便施設、宿泊、公共・公益施設、文化・交流施設、業務施設等の整備を図ることにより、

	<p>水辺と調和した魅力ある街並みを形成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○月島地区などにおいては、都心に近接した利便性とスーパー堤防の整備などにより創出されたウォーターフロントの特性を生かし、緑豊かなオープンスペースなどを備えた超高層から低中層建築物が組み合わせられた多様で魅力的な複合市街地を形成する。</li> <li>○築地地区では、新たな東京ブランドを国際的に創造・発信する活力と賑わいの拠点を形成するため、築地市場跡地のまちづくりとともに地区全体の将来のまちづくりの検討を進める。</li> </ul>
<p>d 都市施設及び地区施設の整備の方針</p>	<p>(大手町・丸の内・有楽町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○復元保存された東京駅舎周辺において、駅前広場や街路等を整備することにより、我が国の顔となる空間を形成し東京の顔にふさわしい景観を確保するとともに、丸の内仲通りの機能延伸や駅周辺の回遊性を高めるため地上・地下の歩行者ネットワークを充実・強化し、交通利便性を向上させ、にぎわいの創出と回遊性を確保する。</li> <li>○日本橋川の沿川においては、水辺環境を生かした都市開発事業を促進するとともに、大都市における環境の再生のモデルとして、日本橋川沿いのエリアにおいて、まちづくりの機会を捉え、水辺のにぎわい創出などにより、日本橋川の再生を促進する。</li> <li>○東京高速道路（KK線）は、自動車専用の道路としての役割から、新たな公共的空間へ転換し、緑豊かな歩行者中心の空間（空中回廊）として再生する。</li> <li>○大手町、丸の内、有楽町地域の駐車場について、公共と民間、民間相互の連携などにより、効率的なネットワーク化を地域において検討する。</li> <li>○建築物の更新により整備される敷地内空地や地下歩道などのネットワーク化等により安全・快適な歩行者空間を確保する。また、国際金融拠点にふさわしい多言語標記サイン等の充実を図る。</li> <li>○公共的空地の確保や道路沿道の緑化、保水性舗装などの実施によりヒートアイランド現象の緩和に寄与する。</li> <li>○エネルギーネットワークを始め、供給処理施設の機能更新及び強化により、発災時にも自立した機能を確保する。</li> </ul> <p>(日本橋・八重洲・京橋・銀座・茅場町・八丁堀)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○復元保存された東京駅舎周辺において、駅前広場や街路等を整備することにより、東京の顔にふさわしい景観を確保するとともに交通利便性を向上し、駅周辺の回遊性を高めるため地上・地下の歩行者ネットワークを充実・強化する。</li> <li>○東京駅前地域の再開発と連携したバスターミナルの整備による交通結節機能の強化を図る。また、BRT等の東京都心部と臨海地域とのアクセス機能の強化など広域的な交通利便施設の向上を図るとともに、都心部・臨海地域地下鉄構想の具体化を図る。</li> <li>○日本橋川の沿川においては、水辺環境を生かした都市開発事業を促進するとともに、大都市における環境再生のモデルとして、日本橋周辺まちづくりと連携し、首都高速道路の地下化や水辺のにぎわい創出などにより、日本橋川の再生を促進する。</li> <li>○東京高速道路（KK線）は、自動車専用の道路としての役割から、新たな公共的空間へ転換し、緑豊かな歩行者中心の空間（空中回廊）として再生する。</li> <li>○東京駅前地区及び銀座地区において、良好な交通環境の形成を図るため、駐車施設の適切な確保等を推進する。</li> <li>○建築物の更新により整備される敷地内空地や地下歩道などのネットワーク化等により安全・快適な歩行者空間を確保する。また、国際金融拠点にふさわしい多言語標記サイン等の充実を図る。</li> <li>○公共的空地の確保や道路沿道の緑化、保水性舗装などの実施によりヒートアイランド現象の緩和に寄与する。</li> </ul> <p>(日比谷)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日比谷地域において、回遊性の向上を図る歩行者ネットワークの強化や地域の顔となる魅力的な公園、JRや地下鉄の駅と隣接した広場空間の整備を検討する。</li> </ul> <p>(環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環状2号線、環状3号線等の整備による広域的な交通利便性の向上を図り、環状2号線周辺においては、道路と沿道が一体となって風の道となる空間を確保し、快適で魅力的な街並みを形成する。</li> <li>○国際化に対応した浜松町駅周辺開発に併せ、東京モノレール浜松町駅の改良やバスターミナル再整備などによる交通結節機能の強化及び歩行者ネットワークの強化を図る。</li> <li>○都市開発事業に関連した道路整備により、地域内道路網を強化し、道路や敷地内通路等の連携による地上・地下の重層的な歩行者ネットワークを充実・強</li> </ul>

	<p>化する。また、国際金融拠点にふさわしい多言語標記サイン等の充実を図る。</p> <p>○まとまった公共的空地の確保・緑化や保水性舗装などの実施によりヒートアイランド現象の緩和に寄与する。</p> <p>(晴海・豊洲・有明北・有明南・台場・青海・東雲)</p> <p>○東京都心部へのアクセス機能等の強化など広域的な交通利便性を向上するための幹線道路(環状2号線、首都高速道路晴海線、国道357号等)やBRTといった公共交通を整備するとともに、地下鉄8号線の延伸計画の深度化を図る。さらに、中長期的には、民間の開発状況や広域的な交通ネットワークの形成等を勘案しつつ、都心部・臨海地域地下鉄構想の具体化など、需要に応じた交通基盤の整備について検討を図る。</p> <p>○水上交通ネットワークの形成の促進を図る。</p> <p>○豊洲新市場の整備を進める。</p> <p>○外郭堤防、水門の耐震化、隅田川の高規格堤防の整備など、当該地域における防災施設の整備を促進し、防災機能の強化を図る。</p> <p>○大規模土地利用転換に当たり、公共公益施設の整備状況と調和した計画的な開発を誘導し、居住機能の配置に伴い必要となる教育・福祉等の生活関連の公共公益施設を整備する。</p> <p>○水際の遊歩道や歩道状空地等の確保による親水性のある歩行者ネットワークを形成する。</p> <p>○公共的空地の確保や保水性舗装などの実施によりヒートアイランド現象の緩和に寄与する。</p> <p>(佃・月島・勝どき・豊海町・湊・入船・新富・明石町・築地)</p> <p>○東京都心部へのアクセス機能の強化など広域的な交通利便性を向上するための環状2号線の整備や高速晴海線Ⅱ期の検討、BRTの整備を行う。中長期的には、民間の開発状況や広域的な交通ネットワークの形成等を勘案しつつ、都心部・臨海地域地下鉄構想における具体化の検討を図り、需要に応じた交通基盤の整備について検討を図る。</p> <p>○水上交通ネットワークを検討する。</p> <p>○外郭堤防、水門の耐震化、隅田川の高規格堤防の整備など、当該地域における防災施設の整備促進を進め、防災機能の強化を図る。</p> <p>○水際の遊歩道や歩道状空地等の確保による親水性のある歩行者ネットワークを形成する。</p> <p>○地域活動や多様な人々の交流を育む広場等のオープンスペースの整備を図る。</p> <p>○公共的空地の確保や保水性舗装などの実施によりヒートアイランド現象の緩和に寄与する。</p>
<p>e その他</p> <p>1 公共及び民間の役割や条件整備等の措置</p> <p>2 市街地開発事業</p> <p>3 都市開発諸制度</p> <p>4 関連事業 (都市計画事業)</p> <p>5 関連事業(その他)</p> <p>6 他の計画の位置付け</p>	<p>1 ○地域の特性を生かしたエリアマネジメントにより、地域が主体となって、まちのにぎわいや魅力を創出する。</p> <p>○地区継続計画の作成や防災施設整備等を推進する。</p> <p>6 都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域</p>

<p>番号 地区名 面積 (ha) (おおむねの位置)</p>	<p>千 34 紀尾井町南地区 約 4.4ha (千代田区西部)</p>	<p>千. 35、台. 13 秋葉原・神田地域 (都市再生地区) (千代田区北東部、台東区南西部)</p>
<p>a 地区の再開発、整備等の主たる目標</p>	<p>当地区の自然環境と調和した都市機能の更新と、土地の合理的かつ健全な高度利用を促進し、外濠から清水谷公園への緑の連続性を高めながら、起伏に富んだ地形を生かした、安全で快適な歩行者ネットワークの形成、歴史的環境を生かした景観形成を進め、21世紀にふさわしい国際色豊かな複合市街地の形成を図る。</p>	<p>秋葉原駅周辺において、電気街と連携した世界的な I T 関連産業拠点を形成する。 神田地域において、建築物の更新に併せた市街地の再編整備により、東京駅周辺等の都市機能とも連携する多様な魅力を持ったにぎわいのある安全で快適な複合市街地を形成する。</p>
<p>都市づくりのグランドデザインの位置付け</p>	<p>中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン</p>	<p>中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン</p>
<p>b 用途、密度に関する基本的方針、その他の土地利用計画の概要</p>	<p>清水谷公園、外濠等の自然環境の維持保全を図りつつ更なる緑の増進、それらと調和した建物の更新と高度利用により、宿泊、業務、商業、居住等機能集積を進め、国際交流機能を備えた複合市街地を形成する。</p>	<p>○秋葉原地域においては、I T 関連産業など新しい産業機能の導入及びこれと連携する商業・業務・交流機能を強化する。 ○震災等に対応できる都市防災機能の強化を進める。</p>
<p>c 建築物の更新の方針</p>	<p>建物の壁面の位置の制限を定め街並み整備を図る。後退した部分は歩行者の通路、緑地、広場等地域に十分開放されるものとして整備し、外濠の緑と連携した潤い・ゆとりの歩行者空間を創出する。 低層部に文化・交流、商業施設等を配し沿道の緑化と調和した風格ある街並みの誘導とともに、高度利用を進める。国際交流機能を備えた複合市街地を形成するため、宿泊、業務、商業、居住等の機能集積を進め土地の高度利用を図る。</p>	<p>○神田地域においては、歴史・文化を伝える街並み形成や、学生街等のにぎわい・回遊性の向上に資する都市開発事業を促進する。また、住宅と商業・業務施設が共存する中高層の複合市街地の形成を目指し、壁面の位置の制限等を定め、区部中心部にふさわしい街並みの形成と、市街地の更新を促進する。 ○都市開発事業における建築物等の高断熱化・省エネルギー化等の地球温暖化対策を誘導する。 ○都市開発事業において、自立・分散型かつ効率的なエネルギーシステムの導入を誘導する。 ○都市開発事業において、備蓄倉庫の設置や一時滞留可能な空間の確保など、帰宅困難者対策を誘導する。</p>
<p>d 都市施設及び地区施設の整備の方針</p>	<p>歩行者の回遊性、利便性を確保するため、歩行者通路の整備、拡充を進めるとともに、都市景観や自然を楽しむような広場整備を行い歩行者ネットワークの形成を図る。</p>	<p>○駅周辺の回遊性を高めるため歩行者ネットワークを充実・強化する。 ○保水性舗装などの実施によりヒートアイランド現象の緩和に寄与する。 ○神田川・日本橋川沿川においては、都市開発諸制度等の活用などにより、河川整備と連携させたにぎわいの創出など、水辺の環境を生かすよう配慮した都市開発事業を促進し、水と緑の軸の充実に取り組む。</p>

<p>e その他</p> <p>1 公共及び民間の役割や条件整備等の措置</p> <p>2 市街地開発事業</p> <p>3 都市開発諸制度</p> <p>4 関連事業 (都市計画事業)</p> <p>5 関連事業 (その他)</p> <p>6 他の計画の位置付け</p>	<p>3 再開発等促進区を定める地区計画 (決定済)</p>	<p>1 地域主体のエリアマネジメント組織等による公的空間の管理・運営により地域の活性化を推進する。</p> <p>4 地区計画 (一部決定済)</p> <p>6 都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域</p>
--	--------------------------------	---